

国土交通省独立行政法人評価委員会
第10回港湾空港技術研究所分科会

日 時 平成17年12月1日(木) 16:30~18:00

場 所 国土交通本省 1階 共用会議室

(速記録)

開 会

○丸山課長補佐 それでは定刻でございますので、ただいまから、第10回の国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきたいと思います。

本日は、委員の先生方にございましては、ご多忙の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の議事進行を担当いたします国土交通省港湾局建設課の丸山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、分科会の委員につきましては、7名全員ご出席でございますので、当然定足数を満たしておりますことをまずもってご報告をいたします。

それから、本日の会議につきましては、評価委員会の運営規則に則りまして、公開となっております。議事録等につきましては、これまでに議事概要を分科会終了後に数日中に公表をさせていただいております。また、議事録につきましては、一度先生方にチェックをいただいた後に公表をまいりました。今回も同じ手続で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず一番上に、議事次第が載っていると思いますが、そのほかに、資料1としまして、「港湾空港技術研究所を取り巻く状況について」というもの、それからA3版の大きなものがありますけれども、資料2「次期中期目標に盛り込むべき事項について」、それから「次期中期計画の方向性について」をお配りしております。また、資料4ということで、またA4版になりますけれども、「今後のスケジュール（案）」をお配りをさせていただいております。

そのほか、参考資料集のほかに幾つか冊子をお配りをしております。ご確認くださいまして、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、初めに国土交通省港湾局建設課長の小原よりご挨拶を申し上げます。

○小原建設課長 ただいまご紹介をいただきました建設課の小原でございます。

先生方には大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。毎度のことでございますが、大変感謝申し上げますところでございます。

13年の4月に独立行政法人化された港湾空港技術研究所でございますが、ちょうど今年度をもって5年目を迎えるということになります。したがって、最初の中期計画の最終年度ということに相なります。この分科会におきましては、通常、毎年2回ほど開催し、その評価をいただいておりますけれども、今年度も、大変ありがたいことに、港湾空港技術研究所の中期目標に向けた達成度は極めて順調であると、おかげさまで国土交通省の独立行政法人の中でトップの成績をいただいております。私どもはいろいろところで独法港空研の中身なり、組織なり、あるいは業績なりをアピールをするわけですが、やはりこのトップは大変我々も鼻が高いところでございます。

例年、当分科会を2回開催させていただきまして、業務評価を行っていただいております。今年度につきましても、すでに6月と7月に2回を開催させていただきまして、138点を頂戴しているわけでございます。通常ですと、この2回の業務実績の評価ということで、分科会自身は終了させていただきわけでございますが、今年度は中期計画の最

後ということで、次期中期目標、それから中期計画の策定に向けて、ご議論を頂戴したいと考えておるところでございます。

特に、ご承知のように来年4月1日から、独立行政法人港湾空港技術研究所が非公務員化になります。そういう意味、さらにはいろいろな総人件費抑制というような観点の取り組みも求められている状況でございます。そういう意味で今までの業務は確かに大変順調ではありますが、さらに、これをまた推し進めていき、中期目標は国土交通大臣が策定するわけですが、それに基づいた次期5ヶ年の中期計画を策定する必要がございます。いろいろな厳しい状況ではございますけれども、港湾空港技術研究所のいいところをぜひ今後とも伸ばしていきたいと思っております。先生方の活発なご議論をいただきまして、その中身を中期計画に反映をさせていただきたいと考えておりますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思えます。

簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

○丸山課長補佐 続きまして、独立行政法人港湾空港技術研究所の小和田理事長よりご挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○小和田理事長 委員会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。早いもので、第1期の中期目標期間も余すところ4ヶ月となりました。この4年8ヶ月の間、委員の先生方には幅広いご指導、ご鞭撻をいただき、おかげさまで今日までのところ、業務全般概ね順調に推移しておりまして、改めて御礼を申し上げます。

来年度から第2期の期間が始まるわけでございますが、私どもとしましては、研究所ができて丸3年が経過したあたりで、次期中期に向けた準備を始めなければならないと思ひまして、まずは、かねて研究所に設置しておりました外部有識者から成る評議員会に中・長期的な研究所のあり方について諮問を申し上げ、答申をこの3月にいただいたところでございます。

次期中期計画そのものは、国土交通大臣が中期目標を指示した後、その目標を達成するための計画としてつくるわけでございますけれども、研究所なりに、いただきました答申を踏まえて次期における業務展開の中身について、今年度からいろいろ検討を始めてきたところでございます。

本日は、本省から、次期中期目標に盛り込むべき事項という点で、基本的な考え方をあらかじめ示していただいております。これをよりどころとしまして、併せてこれまでの内部的な検討も加味して、次期中期計画の方向性といったものを我々なりにとりまとめておりますので、よろしくご審議をお願いしたいと思えます。

なお、本日はたまたま折悪しく新潟市において、北陸地方整備局と共催で港湾空港技術特別講演会を開催しておりまして、そちらに研究部長などだいが講演者として行っておる関係もありますので、この席には幹部がズラリと揃っているということになっていない点についてご了解をいただきたいと思えます。

どうぞよろしく願いします。

○丸山課長補佐 ありがとうございます。

それでは、以降の議事の進行につきましては、分科会長をお願いをしたいと思います。岩田先生よろしく願いいたします。

○岩田分科会長 分科会長をやらせていただいています岩田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元に議事次第がございますので、議事次第に従いましてこれからご議論をいただきたいと思ひます。今お話がございましたように、次期の中期目標、それから中期計画につきまして、当分科会で議論をいたしますので、これについて議事を進めさせていただきたいと思ひます。

順番でございますけれども、議事の(1)「港湾空港技術研究所を取り巻く状況について」、それから「次期中期目標に盛り込むべき事項について」、まず事務局からご説明をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森専門官 港湾局建設課の森でございます。私からは、15分ほどお時間をいただきまして、資料1と資料2につきまして説明させていただきたいと思ひます。

まず、資料1ですけれども、これは次期中期目標とか、中期計画を策定するにあたり考慮する必要があると考えられる現在の研究所を取り巻く情勢につきまして、まずご説明させていただきたいと思ひます。その後、それを踏まえまして、次期中期目標に盛り込むべき事項についてということで、資料2で説明させていただきたいと思ひます。

さらに、私からの説明はここまでなんですけれども、次に資料3ということで、この中期目標に盛り込むべき事項を踏まえまして、中期計画の方向性についてということで、研究所から説明させていただきたいと考えております。

それでは、まず資料1から説明させていただきたいと思ひます。

資料1、3ページにわたっておりますけれども、大きくは、内容は3つの内容から成っております。1ページ目は、非公務員化等が盛り込まれました昨年末の見直し案の概要でございます。2ページ目は、今般、経済財政諮問会議において、総人件費改革の基本指針ということで、こういった総人件費改革のことが盛り込まれておりますので、それにつきまして説明させていただきたいと思ひます。3ページ目ですけれども、これは、現在政府において策定されている科学技術に関する基本政策の概要であります。これら3つを踏まえて次期中期を作成しなければならないと考えております。それでは、また、最初のページに戻って説明させていただきます。

まず、組織の見直しの経緯でございますけれども、すでにご承知のとおり、昨年前倒しで、中期目標期間終了時の検討が行われまして、港空研を含む、研究の関係の法人とか、教育の関係の法人とか、そういったものは原則的にすべて非公務員化とするという勧告を受けたところでございまして、それを踏まえて、昨年末に、この1ページ目の下の四角で囲ったものを骨子とする見直し案が行革本部決定されたということでございます。

その内容は大きく2つございまして、研究業務の重点化。これは、「独立行政法人として真に担うべき研究の実施」とか、「社会・行政ニーズに対応した研究への重点化」といった内容と、あと一つは非公務員化ということでございます。詳しくは、参考資料集に参考資料を付けさせていただいております、参考資料集の目次の参考資料1～7までが、その見直しの経緯の参考資料となっております。

次に、資料1に戻りまして、2ページ目に移りたいと思ひます。

2ページ目は、「行政改革の現状について」ということで、経済財政諮問会議で、今年の11月14日に出されました「総人件費改革基本指針」について説明させていただきた

と思います。関係部分を抜粋したものが、この四角で囲った部分でございまして。この中では、「公務員の定員の純減目標」ということで、5年間で5%以上純減させるといったことが明記されております。また、この中で、3. の下のところで国家公務員に限らず「その他の公的部門の見直し」というところで、独立行政法人についても、公務員に準じた人件費削減の取り組みを行うよう求める、と。これを踏まえて運営費交付金を抑制するよう見直すことが明記されたところでございます。

今般のこの基本指針に則して、年内に政府としての実行計画を作成することになっております。このように独法についても厳しい状況となっております、こういったことを念頭に置きながら、次期中期等を作成する必要があると考えております。

また、これにつきましては、参考資料集の中の参考資料8に、その基本指針の全文を付けております。

次に、資料1の3ページ目でございますが、3ページ目は、総合科学技術会議で議論されている科学技術に関する基本政策でございます。詳しい説明は省かせていただきますけれども、基本姿勢として、社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術とか、人材育成の重視とか、そういったことがいわれております。総合科学技術会議におけるこういった議論の中で、研究所に求められている事項を次期中期に積極的に取り入れていく必要があるものと考えております。

また、この資料につきましても、参考資料の中で、基本方針の全文を付けさせていただいております。

資料1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2に沿って説明させていただきます。

資料2は、「次期中期目標に盛り込むべき事項について」ということで、一覧表にさせていただいております。中期目標は国土交通大臣が定めるものでありまして、国土交通大臣が指示した目標に対して中期計画を研究所が作成するといったこととなりますので、まず、私から、今の研究所を取り巻く状況といったことを踏まえながら、この中期目標に盛り込むべき事項を簡単に説明させていただきます。その後、同じような資料が、資料3ということで付けさせていただいておりますけれども、こちらの具体的な取り組みの内容については、後ほど研究所から説明させていただきます。

まず、資料2のこの表の中の左のところが「独立行政法人通則法に定められた事項」ということで、法律では、目標にはこういったことを定めてくださいということで、目標の期間とか、運営の効率化に関する事項といった事項が定められております。それぞれ一つずつ追っていききたいと思います。

まず、1つ目の「中期目標の期間」でありまして。これは平成22年までの5年間を考えております。

次に、2つ目の「業務運営の効率化に関する事項」ですが、ここにその次の列に書かせていただいております、掲げております4つ。「非公務員化への適切な対応」について、「効率的な組織の編成」について、「管理業務の高度化」について、「戦略的な研究所運営の推進」についてと、この4つを挙げさせていただいております。

まず、「非公務員化への適切な対応」につきましては、今般の非公務員化を踏まえながら、公務員以外との人事交流とか、採用制度の見直し等の業務運営に努めることを求める

といったものでございます。

次の「効率的な組織の編成」についてと「管理業務の高度化」についてというものにつきましては、現行の中期目標にも記載しておるところですけれども、まさに先に述べましたような、研究業務の重点化とか、行政改革の現状を念頭に置きつつ、より効率的な業務運営に努めるといったことを盛り込もうと考えてございます。

4つ目の「戦略的な研究所運営の推進」についてですけれども、これは、もうすでに実際には行われているかと思えますけれども、今般、科学技術全般にわたって戦略的な業務運営が行われていくという情勢にかんがみまして、新たに項目出しを行ったというものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2枚目は、法律に定められた事項ということで、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」ということです。ここで盛り込むべきと考えられる事項ということで、3つ掲げさせていただいておりまして、「質の高い研究成果の創出」についてと「研究成果の広範な普及・活用」について、及び「優秀な人材の確保・育成」について、この3つを挙げてございます。

いずれも、実際にその内容としましては、現行の中期目標の内容にもありますとおり、こういったところで実際にはすでに書かせていただいているところですが、特に今般の例えば「質の高い研究成果の創出」ですと、見直し案の中で、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化が謳われているということですので、そういったことを念頭に、また、総合科学技術会議で議論されている目標も念頭に置きつつ、社会・行政ニーズに対応した課題を選定するといったことを求めるものでございます。

「研究成果の広範な普及・活用」についてというところと、その下の「優秀な人材の確保・育成」についてというところにつきましては、現行の中期目標を引き継ぐといったこととともに、総合科学技術会議での議論とか、今般の非公務員化を念頭に置きつつ措置を講ずるということをお願いするものでございます。

ページをまためくっていただきまして、3ページ目ですけれども、あとは法律で定められた事項としましては、「財務内容の改善に関する事項」がございまして、これは、業務運営の効率化を配慮した適正な予算計画を作成して、当該予算による運営を行うといったことを求めるものでございます。

最後に、「その他業務運営に関する重要事項」ということで、「施設・整備に関する事項」についてと、「人事に関する事項」についてということをお願いさせていただきます。これらにつきましては、現行の中期目標に引き続いて業務の確実な遂行を図るということをお願いいたします。

以上が、次期中期目標に盛り込むべきことだと考えております。私からは、以上でございます。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事の(3)にまいりたいと思いますが、「次期中期計画の方向性について」ご説明いただけますか。

○山根統括研究官 港空研の統括研究官の山根でございます。ご説明させていただきます。

お手元の右肩資料3で説明をさせていただきます。

「次期中期計画の方向性について」という資料ですが、先ほど、国土交通省からご説明

がありました同じような様式でございますが、左側に、「独立行政法人通則法により定められた事項」という欄がございます。法律で中期計画で何を定めなければいけないということが定められております。2つ目の欄に、「次期中期目標に盛り込むべき事項」ということで、先ほど国土交通省からご説明がありました、中期目標として大臣からこのようなキーワードで指示があるであろうというふうに理解をいたしております。この中期目標に盛り込むべき事項のキーワードに対応して、3つ目の欄ですけれども、「次期中期計画に盛り込むべき事項のイメージ」ということで箇条書きにしております。研究所としては、次期中期目標で、このようなワードで大臣から指示があったと考えたときに、どのような計画内容として書き込むかということ、今の時点での考えを箇条書きに示しております。「次期中期目標に盛り込むべき事項」と対応しながら説明を進めたいと思います。

一番最初、「非公務員化への適切な対応」という項目でございますけれども、これにつきましては、①②と書いてございますが、非公務員化の利点を生かして業務運営を実施しようということ、具体的なイメージとしては、大学等公務員以外との人事交流を積極的に進めることができないかという考えでございます。それから、大きな2つ目としては、非公務員化後も業務運営に支障が生じないように、関係機関と十分な連携等、必要な施策を講じるということで、公務員との円滑な人事交流も引き続き実施できるよう考えたいと思っております。また、行政支援の場などで、職員の身分による不利が生じないような配慮もしておく必要があると考えているところでございます。

それから次に、2つ目の大きな項目でございますけれども、「効率的な組織の編成」についてという目標の項目です。計画としては、2つ考えております。研究体制は現行も部室体制を基本として運営しております。この研究体制は部室体制を引き続き基本としたいと考えておりますが、特に研究室の横のつながり、意見・情報の交換等を重視した編成も考えたいと思っております。それから2つ目として、特にニーズが大きいと考えられる研究に対しては、部室体制にとらわれない特別な組織体制を整備したいと考えております。すでに一部実施を始めておりますけれども、研究領域制とか、研究センターの設立を、ニーズに合わせて機能的に編成をしていきたいと考えております。

それから3つ目の欄ですが、「管理業務の高度化」についてという項目につきましては、3つほど考えております。1番目としては「管理業務の高効率化を進める」ということで、具体的には、業務の簡素化、それに伴う定型業務の外部委託化、それから電子決裁の導入促進を考えたいと思っております。それから2つ目としては、「一般管理費の抑制に努める」ことを現中期も対応しておりますけれども、次期中期においても考えたいと思っております。それから3番目としては、「業務に伴う環境負荷の低減に努める」ということで、業務の省エネルギー化、あるいはグリーン調達の推進に取り組んでいきたいと考えておるところです。

それから4番目の「戦略的な研究所運営の推進」についてという項目ですが、これは次期中期に、新たにこの用語が使われるだろうというご説明がありました、研究所としては、すでに一部取り組んでいるものを、この戦略的な研究所運営ということで位置付けて実施をしていきたいと考えてございます。大きく4つ書いてございますが、研究所運営の基本方針を明確にして、戦略的な研究所運営を推進するという、外部有識者から成る評議会から理事長への助言をいただく、あるいは所内の経営戦略会議を開催していくこ

とを考えております。それから2番目としては、独創的な研究環境を産み出すために必要な環境整備・研究所運営について、研究所幹部と研究者の間で十分な意見の交換を行おうという、これも一部実施しておりますが、引き続き、次期中期でも行っていきたいと考えている部分でございます。それから3番目。社会・行政ニーズを速やか、かつ正確に把握するために関係行政機関との緊密な連携を推進する、ということで、関係行政機関との人事交流、それから情報交換を進めていきたいと考えています。それから4番目の研究企画能力の充実を図るということですが、新たな研究課題の発掘、あるいは研究関連情報の収集・分析に努めていきたいということを考えております。

ページをめくっていただきまして、大きな2つ目の項目でございますけれども、「国民に対して提供するサービスその他の業務の真の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に入りますが、中期目標に示される「質の高い研究成果の創出」についてということで、中期計画に盛り込むべき今の考えを3つ目の欄に書いております。まず、1)の「研究の重点的实施」という部分でございますけれども、「社会・行政ニーズに対応した研究、研究所が誠実に実施すべき研究への重点化を図る。」ということで、今考えておりますのは、A B C Dの4つの分野。基礎研究から、Dの「活力ある経済社会の実現」のさらにB 1～B 4、C 1～C 3、D 1～D 4の11テーマを取り組むべきテーマとして掲げ、これを中心に重点的に研究を進めていきたいと考えています。1)の研究の重点化の2番目ですけれども、基礎研究の着実な実施ということで、重点的に行う研究のテーマの中で、研究熟度の基礎的な分野については、この基礎的研究の着実な実施ということで充実を図っていきたいと考えております。それから、3番目の萌芽的研究の実施ということで、まだ、具体的にどのテーマに属するかは見えませんが、研究者が意欲的に新たな着想で取り組んでいこうという研究テーマについては、萌芽的研究の実施ということで、積極的に進めていきたいと考えています。

それから、2番目の「外部資金の活用」の部分ですけれども、大きく2つ考えております。外部の競争的資金を積極的に活用していきたいということと、受託研究も積極的に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それから3番目の3)ですけれども、国内外の研究機関、研究者と幅広い交流・連携を図って研究を推進していきたいと考えております。具体的には3つぐらい考えております。産学官の連携を推進して、共同研究を行って、2番目は、再掲になりますけれども、非公務員化のメリットを生かした人事交流を推進していく、3番目は、国際会議等に積極的に参画をしていきたいと思っております。それから次のページにまいりまして、4番目と5番目が書いてございます。これは申し分けありませんが、4番目は少しミスプリントがございまして。「研究所の在外研究を促進する。」とありますが、「所」ではなくて、「研究者の在外研究を促進する。」というのが正しいでございます。すみません、訂正方お願いします。研究所が用意しております長期・中期の留学制度を活用しまして、研究者の在外研究を促進していきたいと考えております。それから5番目ですけれども、国外の研究機関と包括的な研究協力協定を締結して、積極的に研究を進めていきたいと考えております。

それから4)ですけれども、「質の高い研究評価の実施と研究評価の公表及び活用」ということで2つ掲げてございます。3層3段階、これは研究を実施する前と途中と研究が

終わった後の事前・中間・事後、それから研究のテーマごと、それから研究所の内部、それから外部の委員による外部評価、この3層3段階の研究評価システムを現中期計画でも実施しておりますけれども、次期中期計画においても、これを着実に実施していきたいと考えております。それから②ですけれども、評価結果は、研究業務に速やかにフィードバックして、研究管理への活用を図っていききたいと考えております。

それから、次の大きな項目ですけれども、「研究成果の広範な普及・活用」につきまして考えている点でございます。1)ですけれども、「研究成果の幅広い公表」ということで、1番目として、研究所報告・資料の刊行を引き続き実施したいと考えております。それから2番目として、国内外への専門誌への投稿や国際会議での発表を奨励していきたいと考えております。それから3番目として、一般国民への情報発信の充実を図っていききたいと考えております。

それから、2)で「知的財産権の取得・活用」でございますけれども、1番目として、特許の出願・取得を奨励をしていきたいと考えています。それから2番目として、保有特許の効率的な管理及び利用促進を図ることに取り組んでいきたいと考えております。次のページに進ませていただきまして。③ですけれども、特許以外の知的財産の活用を図ることを考えております。特許以外で、例でいきますと、開発したプログラムの普及というようなこともこの中に含まれると考えております。

それから3)ですが、「学会・民間・大学等への支援」の部分でございます。大きく3つ考えておまして、関連する学会への支援。これは各種委員会への研究者の派遣が主なものでございます。それから2番目の高等教育への支援を積極的に推進する部分でございますが、これは大学の教授等として研究者を派遣するというようなものでございます。③の民間企業等への支援を充実する。これは受託研究の実施、あるいは民間企業の方を研究所の研修生として受け入れていくというようなことを考えております。

それから4)でございますが、「国際貢献の推進」という項目で、2つ考えております。ここもちょっとミスプリントがございまして。「技術の国際標目」という字になっていますが、「目」は「標準化に関して適切な対応をとる。」というのが正しい表記でございます。ちょっと訂正をお願いします。技術の基準が国際化をしていくということで、これに対して、様々な委員会に研究者を派遣するといったことを考えております。それから2番目として、国際的な技術協力の推進を図る。具体的には、外国人技術者向けの講演会などを実施していきたいというものでございます。

5)でございますけれども、「行政支援の推進及び国土交通大臣の指示等への対応」ということで項目を挙げております。まず1番目として、国・地方公共団体等からの受託研究の実施。2番目が、国等が設置されます委員会へ委員として研究者を派遣する。3番目として、行政への研究成果の反映・技術移転を推進する。それから4番目として、港湾・海岸・空港の整備に関する技術基準の策定を支援する。それから、5番目として、国等が実施されます新技術の評価を積極的に支援をする。6番目として、国土交通大臣の指示に対して、迅速かつ適切な対応をとる。7番目として、災害時に国・地方整備局・地方公共団体等からの要請に対して、迅速かつ適切な対応をとる。次のページに進ませていただきまして、8番目。7番目の災害の緊急時の派遣に対応するために、万全の体制を常に研究所の中に整えておくことを考えております。

それから、次の大きな項目といたしまして、「優秀な人材の確保・育成」についての部分でございます。これもちょっとミスプリントがございまして、「優秀な人材の確保のためとるべき措置」の頭に（３）という数字が載っておりますが、この「（３）」は不要でございますので、「（３）」という数字は取っていただければと思います。この項目自体は、４点ほど考えております。１番目としては、「優秀な研究者を確保し、また優秀な新人を採用する体制を整備する。」ということでございます。それから、２番目としては、研究者の研究活動についてP D C Aサイクルの形成に研究所の中で努めて、研究者の育成に資するというものでございます。それから３番目は、所内の研究資金の多様な競争的配分制度を活用して、研究者の育成に資したいというものでございます。４番目として、様々な施策によって研究者の能力向上を図るということで、例えばですけれども、著名な研究者等の講演会、または研究者への指導というようなものを考えている部分でございます。

５ページの下へまいりまして、法律で定められております大きな事項の３番目、予算に関する収支計画及び資金計画でございますけれども、これは研究所としては、国土交通省に予算要求をさせていただき、また、主務大臣が財務大臣とも協議をする部分でございますので、今これは検討中という状況でございます。

それから、４番目の「短期借入金の限度額」でございますが、これは、現中期計画と同規模ということで、３億円の限度額を定めておきたいと考えております。

それから、５番目の「重大な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」とございますが、次期中期において、これに該当することは、研究所としては今のところ考えてはございません。

それから６番目の「剰余金の使途」でございますけれども、これは大きく２つ書いてございますが、研究基盤の整備、研究開発資金への充当ということで、研究所のハードウェアの充実、ソフトウェアの充実の両面から、この剰余金を使わせていただければということを書きたいと考えております。

最後のページにまいりますが、７番目のところで、「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」ということで、「施設・設備に関する事項」でございますが、これも予算に関わる部分でございまして、先ほど申し上げた予算と同じように検討中ということでございます。最後、「人事に関する事項」でございますけれども、定年等で研究所の職員に減員が生じた場合につきましては、新人の採用・または関係省、大学等、及び他の研究機関との人事交流、また、任期付研究員の採用等で効率的・効果的な研究を進めていきたいということを計画に記述したいと考えております。

最後、もう一つ、参考資料という厚めの資料がございまして、その最後の参考資料の１０、１１、１２、１３に、今説明いたしました中期計画をご議論いただくときの参考が幾つか付けてございますので、タイトルだけご紹介をしておきたいと思っております。参考資料集の１０ですけれども、これは次期中期計画に盛り込むべきと考えている研究課題について、その背景を少し説明した資料でございます。それから、参考資料集の１１ですけれども、次期中期計画に数値目標として盛り込むべき検討中の項目を一覧表として付けさせていただいております。それから、参考資料の１２ですけれども、これは、現在の中期計画においていろいろな独立行政法人が掲げられております数値目標を対比をするということで整

理をいたしました一覧表でございます。最後の参考資料13でございますけれども、現行の中期計画と次期中期計画の目次を立てるとすると、こんな対応関係になるのかなということを、今の段階で整理をした資料でございます。

説明は以上でございます。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。要領よくご説明いただいたと思います。

では、ただいまから、今までご説明いただきました次期中期目標に折り込むべき事項、それから、次期中期計画の方向性に関しまして、委員の先生方からご忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

まず最初でございますが、磯部先生は途中中座されると、事前にちょっとお聞きしていますので、まず、磯部先生からご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしく。

○磯部委員 今、中期目標として、キーワードというか、取り組みの方向性というご説明がありまして、その中で1つご質問なのですが、資料2の2ページ目に「質の高い研究成果の創出」というところがあって、その四角の中の一番下に、「また、外部資金の活用や他の研究機関等との連携を推進し、より質の高い研究成果の創出を図る。」というのがある、要するに、連携をして質を高くするというのは、まあ大体自明のことということでこう示されていると考えればいいのでしょうか。つまり、何か一緒にやったら質が高くなるかというのは、あんまり自明でないような気がするんですけども。

そこはもうちょっと言葉を補っていくと、外部資金を活用したり、それから連携したりして、後のほうの計画に出てきていますけど、研究の活性化を図ることによってより質の高い研究成果を創出すると、そういう趣旨だと思ってよろしいんですか。

○森専門官 そういう趣旨だと思います。

○磯部委員 ちょっとそのへんが、これは目標ですから、私の関与するところではないのですが、そんな趣旨かなと私は少なくとも理解させていただきます。

○丸山課長補佐 言葉は精査をさせていただきたいと思いますが、分野がかなり幅広くなっているので、そういった部分に対応できるような形でいろいろな形態をとりましょうということで、ちょっと言葉は精査をさせていただきたいと思います。

○磯部委員 それで、その上で、そういうふうになったときに、今度は中期計画で盛り込むべき事項のイメージがありまして。これは、まず1)で「研究の重点的实施」があって、これも最終的には、重点的に実施することによって質を高くすることいいんですかね。つまり、これは書いてあることは、ただ「重点化します」とだけしか書いてなくて、目標は「より質の高い研究成果の創出」ですから、そこにつながらなければいけないし、それから、外部資金の活用についても、ここでは今度は、積極的に活用して、研究の活発化を図ると書いてあるわけで、活発化することによってやっぱり質が高くなるというふうを考えるわけですよ。次の3)も、交流・連携によって、それを通じて研究の質を高くすると、そういうふうには理解すればいいんですよ。

○山根統括研究官 はい。

○磯部委員 というのは、さらに次のページの4)があって、ここに初めて「質の高い」という表現が出てくるんですけど。この形容詞は、「質の高い研究評価」にかかっているんですよ。だから、必ずしも研究成果ではないんですね。だから、そのところはあまり誤解をされないような言い方をする必要があるかなと思いました。

あと、最後、評価するときの項目が、今は幾つでしたか、何か今まで20～30ありましたが、それはどういうふうに分けるかというのは、また後の議論ということによろしいですか。それはいいんですね。

ちょっと私の思いとしては、今までの研究の中で、重点実施とか、それから、特別研究とか、萌芽的研究というふうに分かれていたのが一括りになったので、そのところは一括りだから一個とやってしまうと、今までだと、その項目が結局、何分の何だったということで点数が決まってしまうところがありますから、研究所なのだから、研究の中身というこの部分が一番大事だと思いますから、総体的に言えば、ここの項目を増やして、ここの重みは総体的に増えるべきで、ほかのところのマネジメントみたいなところばかりが項目が多くなると、研究評価としてはあまり適切ではないというふうな気がしていますので、ちょっとそれは全く説明のなかった、よけいなところまで言っちゃいましたけど、そういう印象を持っています。

以上です。

○岩田分科会長 ほかにあれば、遠慮なくご指摘いただければと思います。

○磯部委員 結構です。

○岩田分科会長 今、磯部先生がおっしゃった2番目のところですね。ちょっと意識をしていきたいと思います。

どうぞ、ほかの委員の先生方、ご意見がありましたら。

○磯部委員 では、すみません、もう一つ。

2ページ目の「質の高い研究成果」ですけど。これは初めてでしたか……「安心して暮らせる国土」とか、「快適な国土」とか、「活力ある経済社会」というのがありますけど、今まで、重点化では、何か「〇〇について理解する」とか、何かそういう書き方をしていたと思います。それとの整合性がうまくいくのか。港空研にいる人は、同じ人がいるわけですから、中期目標の期間が新しい第2期に入ったからといって、全く新しいところに行くわけではないから、そこらへんの整合性、研究所としての連続性というんですかね、そのへんは考慮しないと、何か全く新しいことをやりますという話ではないとは思いますがね。

○山根統括研究官 先生おっしゃるとおり、参考資料集の10がございます。参考資料集の47ページでございます。「次期中期計画に盛り込むべき研究課題のイメージ」ということで、上の1.が「現行の中期計画における重点研究課題の体系」、下が、今イメージとして書いてございます。必ずしも1対1には対応いたしません、研究所として取り組むべきテーマとしては、今やっております現行中期計画の重点課題は、新しい分野のどこかで引きずられていくという対応が今とれるように考えております。

○磯部委員 わりあいには、これは今のものがどちらかというところに近いようなところから書いてあるのが、新しいのはニーズというかアウトリーチというか、そういうところからまとめ直してあるというのに近いんですね。

○山根統括研究官 はい、そうでございます。

○小和田理事長 したがって、磯部先生がご指摘になられるような懸念といいますか……は、十分考えないとこぼれかねないというか、これまでの伝統的な土木分野の細分化された研究が、がらっとニーズからきちっと組み立て得るかという課題はあるだろうと思います

すね。よく考えます。

○磯部委員 ええ、よろしくお願いします。

○岩田分科会長 どうぞ、ほかの委員の先生方、ご忌憚のないご意見をお願いします。

○黒田委員 「研究成果の広範な普及・活用」についての中の項目の4/6のページですが、これは、現在考えられて作業が進んでいると思いますが、いわゆる性能規定化に伴う技術基準の改定が今進んでいると思うんですが、その際に、第三者機関の検査といったようなことが組織上必要になるのちがうかという議論がされていますね。その場合に、技術研究所が非公務員化された時点で、そういう機能を果たすことができるのではないかと私は思っているんですが、そのあたりは書き込まなくていいんですかね。

○丸山課長補佐 新しい基準での書きぶりとも、また関係が出てくるかと思えますけれども、先生がおっしゃるように、第三者評価をやっていくことに独法港空研の研究者の方々が、非常に我々として有力に当てにしている研究者の集団であるのは間違いないところなんです。それを第三者機関として活用していくのかどうかというあたりは、その第三者評価のやり方自体にもかかわってくるところなので、ちょっとそこらへんの整合を取りながら、そんなことも匂わせるようなというか、わかるような書き方にしていくということなのかなと思うんですが。

○黒田委員 派遣ないしはどういう方向がいいかわかりませんが、支援ができる体制が何らかの形でニュアンスとして含まれている必要があるかなと現時点では思っていますけれども。

○丸山課長補佐 はい、わかりました。

○岩田分科会長 はい、ありがとうございます。確かに重要な指摘だと思います。ほかにいかがでしょうか。

○北村委員 これは、ある意味では研究所のほうで、目標で「効率的な組織の編成」についてという今回の取り組みの方向性について、組織体制の定期的な見直しを行い云々という形が目標として掲げられているわけですね。それは、第一もそうで、現在もそうだったと思うんですけれども。年度評価をやっていると。定期的というと、年度評価のときに、毎年無理して組織をいじらなければいけないみたいな、そういうイメージが何か生まれて、そんなに組織は朝令暮改でいいのかみたいな感じをしないでもないんです。それと、無理していじったってというようなことも見受けられるような気がするんですけどね。こういうことに関してはいかがですかね。

○小和田理事長 定期的に組織を見直す必要はありますが、見直した結果、これまでどおりでいいということも非常に多いわけですし。少なくともこれまでやった組織改革は、先生がおっしゃった、うちに関して、無理して組織改革をしたとおっしゃっているわけではないと思いますけれども、そういうものはないと思います。おっしゃるとおりで、この言葉にこだわって、いじりもしないでいいものをいじってはいかんと思います。ありがとうございます。

○北村委員 そういう意味で、この「定期的な」という言葉が、見直しを行うんだという目標にしてしまうというのが必要なかどうか。必要があれば見直すということでもいいんじゃないかみたいなことですね。

○小和田理事長 すみません。お言葉ですけれども、私が答えるべきことじゃないかもし

れませんが、見直すというのは、今申し上げましたとおり、チェックしてみて、これまでどおりがいいか、いや、これは今度は改めようかということだとすれば、これでもいいのかなと思いますけれども。

○丸山課長補佐 ちょっと用語の使い方を。今、理事長がおっしゃったことが趣旨だと思っていますので。

○北村委員 もちろん、そのとおりであればいいのですけれども、これが例えば敷衍的といえますか、国土交通省の目標にみんな入っちゃったときに、何か無理して毎年、ここを動かしました、あそこを動かしましたみたいな話になってきても変だなと。どうしても中期目標、中期計画となると、年度計画にも落とし込んでしまいます。年度計画に落とし込んでしまうと、毎年しなければいかんような錯覚に陥っちゃうんですね。

○岩田分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○来生委員 資料3の「非公務員化への適切な対応」についてというところで、ちょっと意味を教えてくださいなのですが、①で「大学等公務員以外との人事交流」とありますが、これは非公務員化するかしないかというのとどういうふうにかかわるのかなと。今までもやっているんじゃないかという気もするんですが、これはどういう意味で書かれているのかというようなことと。それから「勤務体制の見直し」は、公務員のものとはだいぶ違ってくるというのは、それはそれでわかるんですけど、人材採用制度の何とか非公務員化ということとの関係で具体的なイメージが何なのか。それから、②の一番下の「行政支援の場などで職員に身分による不利が生じないようにすること」ということの具体的な意味がどんなことなのかというようなことを。実は大学も今は非公務員で、人事院勧告でえらい目にあったりしているんですね。何とか思いもしない世界がいろいろあるものですから。基本的に、何か人材採用制度なんか、うんと極端に言うと、給与の体系を自分でいじろうと思ったらいじれるんですけども、そこはもうやると言ったら大変な話で、でも組合はなぜいじらんのだと言ってきたりしましてね。こういうことはトータルのイメージがどんなイメージなのかというのをちょっとお教えいただければと思うんですけども。

○山根統括研究官 まず、作業をしているチームとして、表記した背景のイメージなんですけど、大学等公務員以外との交流は、実は今までの過去の経緯を見ますと、研究所から大学へ移って行かれる方は数多くはあるんですけども、大学からこちらにおいでになる。それも相互交流といえますか、大学から研究所においでになって、また大学に戻られるという、そういう交流はあんまり多くないんです。大学も今は非公務員化されておりますので、そういう意味では大学と研究所の間の双方での水平交流という言葉がいいかどうかはわかりませんが、相互に行き来できるような仕組みができないかというイメージでここは書かせていただいております。

それから2つ目の人材採用制度という言葉なんですけれども、これも非公務員化に伴って人材の採用がそう大きく変わるのかということなんですけれども、これは非常勤職員の採用なんかも含めまして、ちょっと多くの言葉を使ったものですから、必ずしも研究者に限ったことではなくて、非公務員化に伴った採用の仕組みについては見直しが必要かなという部分です。

それから、最後の「行政支援の場などで職員の身分による不利益が生じないようにする

こと」は、こんなことを独法化したときに、実は各地方整備局の職員の中には、独法化したことと、元国の研究所であったということの採用がちょっと誤解をされたような面も一時期生じたものですから、この非公務員化という事態が起きたときに、またそういう誤解が生じて、なかなか今までどおりのスムーズなおつき合いができなくなるかもしれないという懸念がちょっとしたものですから、そういうことがないようにという、そういう気持ちがこの表現に含まれております。

○小和田理事長 ちょっと補足させてください。一番上の大学等公務員以外との人事交流は、かつて我々も国立大学も同じく公務員時代だったことが長くありました。そのときには公務員同士ということで人事交流はそれなりにスムーズに、少なくとも制度としてスムーズでした。次に、これは結果的に見ると、今年1年だけだったような気もしますが、国立大学が非公務員化し、我々は依然として公務員だったわけですね。したがって、結構ややこしいことが。いろいろあるのでしょうけれども、例えば退職金の通算。うちの人間が途中で非公務員化した大学法人に行ったら、退職金の通算が必ずしもできなくなると。必ずしもといっても、基本的には、それは制度上ではできないわけではないのでしょうけれども、大学側がノーと言いますとですね、というようなこと。来年からは、今度は同じく非公務員ということになりますので、ある意味でスムーズにできることがいろいろ出てくるというイメージでございます。

それから、人材採用制度・勤務体制の見直しは、まず人材採用制度については、これまで我々が公務員で今年度いっぱいまで公務員でありますときには、非常にしばしば見られるケースは、国家公務員試験に合格した人間で研究所に向いていそうな人間、あるいは本人が希望しているもの、これは国家公務員としてスーッと来られるわけですね。これが我々のほうだけ非公務員化しますと、一旦退職するとか、形式的な話だけであればいいですけれども、そう単純に国土交通省で採用してくれた人、これまでと同じように自動的に1人か2人うちに来てくださいというふうにも単純にはいなくなるだろう。したがって、従来と同じようにするために、何か特別の工夫、主として国交省側の工夫かもしれませんけれども、考えてもらわなければならないかもしれないなど。

それから、勤務体制の見直しはいろいろあるとは思いますが、今、来年度から導入できればいいなと思うものとして裁量労働制。特に研究者の場合にですね。そんなことを考えたりしているのがこれでございます。

最後の職員の身分による不利というのは、日本語が非常にまずいんでして、内容は山根統括研究官が言ったとおりなんですけど、去年の独法の見直し的时候も、一生懸命我々は非公務員化するとまずいことになるということを先生方にも申し上げた時期があったと思いますが。要するに、我々が公務員の状態のときには、同じ国土交通省の人たちと同じ国家公務員でありますから、電話一本、ファックス一枚で同じ仲間として、日本じゅうのデータがパッと来るとかという類のデータの収集、それから人事交流も、お互いが仲間であるということで、非常に万事円滑にきたわけですが、我々だけが非公務員化しますと、5年前の独法化したときも、初期の混乱があったんですね。それは完全な間違いなんですけれども、我々は5年間公務員だったんですが、あなた方はもう公務員じゃないですよ、いつてみれば民間でしょうというようなことで、国交省の現場と我々の間で妙な関係が一時的に起こったことがありました、非常に部分的ですけれども。そういうことが非公務員化す

るともっと如実にあらわれかねないと。そのところは国交省の指導力にも期待していますし、我々としても、そうじゃないよということを訴えていかなければならない、そんなイメージで、職員の身分による不利というのは、ちょっと表現が違うと思いますが。

○岩田分科会長 よろしいでしょうか。

○来生委員 はい、基本のイメージはわかりました。

○北村委員 今までよりはスムーズになるということですよ。今のイメージですと、中期計画に盛り込んでいって、その成果といいますか達成度はどういうイメージになりそうなんですか。一番下の行政支援の場などで不利にならないようにということですよ。

○小和田理事長 これを評価していただく場合ですか。

○北村委員 中期計画に盛り込むというときに、どういう形に盛り込んで、どういうふう

に成果が上がった、上がらなかったと見ていくのかということですよ。
○小和田理事長 わかりました。まだ十分考えておりませんが、とりあえず思いつきの範囲で申し上げますと、今もちょっと申し上げましたように、このことが回避できるためには、国交省側として、職員の末端まで、独法港空研は非公務員化はしたけれども、依然として極めて公共性の高い研究機関であるので、お互いのために従来どおりつき合うべきじゃないかということ浸透してもらうことを我々が働きかける。

もう一つは、我々自身が2年ぐらい前から非常に多く始めましたけれども、地方整備局の局あるいは事務所に、近辺にうちの研究者が出張した折りなどに、自分の研究成果を5人でも10人でもいいので聞いてもらって、で、ああ、なるほど、我々の仕事にも役立つなという実感を持ってもらうと。例えばそういう努力をすることによって我々の存在を正しく認識してもらうというようなことだと思えるんですね。したがって、中期計画にそのようなことを仮に書ければ、そういうことがちゃんとできたかどうかということによって評価をいただけるのかなと。

○北村委員 非常に盛り込み方が難しいですね。むしろ、研究所よりも国交省のほうで努力していただきたいというのが……。

○岩田分科会長 ほかにどうぞ。

○来生委員 ついでに、②の「公務員との円滑な人事交流の実施を継続すること」は、今、大学で何が起きているかということ、全国の国立大学は、例えば事務局の課長さん以上は文部科学省からの人事で回っているのですけれども、それがなかなかやりにくくなっているという話が一方ではありまして。大学ごとに、特に今度の人事院勧告対応その他で給与が違ってくるといった問題が出てきて、今までみたいに公務員～公務員の時代であれば、どこへ行っても同じなんですけれども、そういうようなことで人事交流というのに、文部科学省の人があんまり積極的でなくなりつつあるというような情報もありまして、ここはなかなか……。給与の体系が公務員と同じようなものである限りはそんなに深刻にならないと思うんですけれども、そういうようなことも将来的には関係してくるかもしれないという気がいたします。

○岩田分科会長 ありがとうございます。

○青山委員 非公務員化のお話で、この一番最初に出ているところと、それから2ページ目の研究機関とか研究者との幅広い交流の中にも、やっぱりメリットを生かした人事交流ということが出てきたりしていて、ちょっと何か似たようなニュアンスになることもある

のかなと思ったりしたんですが。でも、イメージは、今ご議論にもあったように、一番最初のところは非公務員化のメリットを生かしたところを、研究所側の努力として掲げていただくほうが、何かこちらも評価しやすいのかなという印象を受けました。

それともう一つは、先ほどちょっと出たかもしれませんが、業務運営の効率化の評価と、それから2番目の本来の研究所の評価の役割の評価のバランスをどういうふうに考えるのかなということで、今は独法も効率化に対する取り組みが非常に重要なウェイトであることはわかりますが、やっぱりこちらの本来の目的がきちっと評価できて、全体的な評価につながるような形が望ましいかなと思います。それで、結果的に、これはイメージとしては今までと、それから新しいもので評価の項目はどんなバランスになるのかなということ。それから、効率化とサービスのボリュームの置き方は、それぞれの独法で何か整合性が取れているのかというのがあるのかどうかというのを伺わせていただければと思ったんです。

○丸山課長補佐 評価の項目等についてなんですが、基本的に中期計画に盛り込むべき事項ということで、国土交通大臣から指示をするというような形になったときに、国土交通省だけでもあまた独立行政法人があるわけですから、当然同じ人格の大臣がある研究所に効率的にやれと言い、ある研究所に効率的にやるなど言うはずはないので、そういう意味である種のまとまった整合性みたいなものは取れてくるだろうというふうには思います。ですから、個別に指示は与えるのですけれども、ただ、言っていること自体がある種整合性は取れると思っていますけれども、きょうも来ていますけれども、この報告書の中で成果評価をやる場所は、そのとりまとめをして整合性を取った上で指示をするというような形になってこようかと思います。

今後がどうなってくるかというのは、すみません、にわかにはちょっと答えられないんですが。ただ、先ほども北村先生からちょっと出ましたけれども、非常に評価のしにくいものが政府としていろいろ決定をしてきているものですから、そういったものを計画の中にどう盛り込んで、それをどうやっていくのか。どのぐらいの項目で出てくるのかといったところは相当な問題になってこようかとは思いますが、一方では、霞が関の中でそういうのを入れないといかんじゃないかと言う人間は山のようにおるものですから、そこをどうバランスするかというのは、ちょっとこれからの話になってこようかなと思います。

○青山委員 項目で、その前段階から何ヶ所で、後半から何ヶ所というふうに、結構評価が分かれるところだと思います。

○磯部委員 資料3ですけれども、まず1ページ目の2つ目で、部室体制に対して、研究領域制と研究センターの設立という、この名前は大体どんなイメージなんでしょうか。部室体制とどこが違うのかということですが。

○山根統括研究官 部室体制は、部があって、その中にまた室があるというような程度です。まず、センターというのは、津波とか、空港とか、LCMとか、個別の研究テーマに、ここは部室を越えて研究者がそこに配置される。領域は、今は部と室のちょうど中間ぐらいで、大規模な研究室という感じになって、部だけは単位は小さいですけれども、室よりは大きい。今ですと環境という分野で領域はつくっておりますけれども、非常に環境問題に関係する流れとか、生態系とか、地盤とか、環境に関して複数の得意分野を持つ研究者が一つの領域というところに参加して、一緒に議論をして研究を進めるという形に……。

○磯部委員 専任で参加するわけですね。

○山根統括研究官 専任です。

○磯部委員 ありがとうございます。

それからあと2つあります。3ページ目に、1)の②ですけれども、論文の発表の件で、査読付論文の発表を奨励で、数値目標化検討中は、検討中ということなんだと思いますが、英文論文の積極的な発表は、今期も同じようなところがあったと思いますけど、ちょっと工夫をするほうがいいのかと私感じていまして。今期は50%というような言い方をしていたと思います。それを例えば、その上で、査読付論文を何件以上発表するというふうに例えば仮に決まるとすれば、その中期計画に掲げられた論文の発表数の50%とか、そういう表現で工夫したほうがいいのかという気がしています。ちょっとやっぱり日本語の論文が増えれば増えるほど、英語も同時に増やさなければいけないというのは、ネガティブに考えると、日本語をちょっと抑制しようということに働きかねないのはあまりよくないかなというふうに思います。そうならないようなことがいいと思います。

それから、最後のページの6ページですけれども、これも解釈の問題だと思いますが、「任期付研究員の採用を行い、効率的・効果的な研究開発を実施する。」は、任期付研究員は、同じ運営費交付金であれば、その例えば1人分を仮に3年ずつに切って短くして使うと、来る研究者にとっては魅力は減るんですね。ということなので、任期付のいいところはたくさんあると思いますけれども、一つのデメリットとして、同じ運営費交付金なのに魅力が下がるということは、いい研究者が来ないということにもつながりますから、そこはしつこいですけれども、任期付研究員の効果的な採用という、そういうニュアンスが必要だと思います。その時宜を得て、いい人材を任期付で採用するのは、それはとてもいいことで、やるべきなんですけど、デメリットもくっついていきますので、気をつけるべきだと思います。

○岩田分科会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

1つだけちょっとお聞きしたいと思います。実は2時からもう一つ会議がございまして、私は出ていました。それで、「戦略的な研究所運営の推進」に絡むんですけれども、港空研の評価はダントツなんですね。独法の評価が非常にばらついていて、従来であれば、出る杭は打たれるということだったと思うのですけれども、これから、出る杭は育てるという時代だと思うんですね。そういう独立行政法人に対して、国自身が本格的に支援をするという姿勢がおありなのかどうかですね。もしあるとすれば、例えば港空研のなんとかサテライト事務所とか、もう少し海外に展開できるような、そういうことも私はお考えいただきたいなという思いを若干してはいるのですが、そういうことと全く違う世界に我々がいるのか、あるいはそういう可能性もあって、我々はこういうふうなことをやっているのか、そのへん……実はあのときに言おうかなとは思ったんですけどね。港空研が一番点数が高いので、どうも言いにくかったんですけども、その点はいかがお考えなんですか。何か抑えられるというか、やっぱりそういうイメージを持つんですよね。だから、伸ばすところは伸ばしていかないでですね……。

○丸山課長補佐 おっしゃるとおりでございますけれども、まずは、正直申し上げて、当初思っていたほどというか、当初、我々として望んでいたほど、独立行政法人の組織を評

価の点数に応じていろいろと拡大をしていったり縮小をしていったりというようなところまで反映し切れるほど、実は裁量が与えられてないのが現実ですので、やっぱり全体的に先ほど総人件費の話もしましたけれども、ああいう中でも全体的に縮小をしていくんだというような言い方のトーンになっておりますので、なかなか評価そのものを、評価が高ければ拡大の方向に行くんだというような形になってないのが、ちょっと忸怩たる思いがあるところではあります。

ただ、ちょっと内輪話みたいになってあれなんですけど、幸いなことに、今財務省で査定をしていただいている方々が、実は独立行政法人の制度をつくったときに、全くもってご担当されていた方でありまして。そういう方の思いとしては、やはり少しでも、何とかあんまり大きな形にはならないけれども、少しでも評価を、言ってみれば財務省ですから予算査定の中で反映をさせられないかというようなことをおっしゃってくれている中で、ほんのちょっぴりですが、少し査定の中でその評価の高さを配慮していただけるような形には何とか持っていついていただいているような状況です。ただ、もちろん全体が、とにかく政府を挙げて縮減だと言っている中での話ですので、どこまでその評価が反映されているんだというふうに、若干先生方には叱られてしまうような量ではありますけれども、そんなような思いを持って、何とかそれを実現していこうという動きがないわけではないと。

ただ、なかなかちょっと目立った動きにならないというのが実情になっております。
○岩田分科会長 はい、わかりました。ありがとうございます。聞いてはいけないことを聞いたのかもしれませんが。申しわけございません。

ほかにご発言はございませんでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に移らせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、5番目の「今後のスケジュール（案）・その他」になりますけれども。

○丸山課長補佐 資料4という一枚紙をご覧くださいと思います。「今後のスケジュール（案）」と書いてあるものでございます。

この後の予定ですけれども、第11回の分科会、次回の分科会を、平成18年、来年の2月ぐらいに予定をいたしまして、そこで次の中期目標の案につきましてご審議をいただきたいということで考えさせていただいております。その中期目標につきまして、それを最終的には国交省で作成をいたしまして、港湾空港技術研究所に指示をするという流れになっています。この目標に従いまして、研究所としては中期計画を作成して、事業年度開始の30日前まで、ですから、2月ぐらいを目途に国土交通大臣に提出をいただくと。この提出をいただいた段階で、第12回の分科会におきまして、この計画について本分科会でご審議をいただいて、それを受けまして国土交通大臣として、その計画を認可すると。新しい年が始まると、そういったような流れになってございます。

以上が流れになってございますけれども、この資料の一番上にありますように、2月頃に次の分科会の開催をしたいと考えてございますけれども、事前に先生方のスケジュールをお聞きした中でいきますと、2月24日の10時というところが、全員お時間が空いているとお答えをいただいているんですが、お忙しくて、特に年度末になりますので、できれば先にスケジュールを取ってしまいたいのですけれども、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。2月24日（金）の10時です。

よろしゅうございますか。

○岩田分科会長 委員の皆様よろしゅうございますでしょうか。

○丸山課長補佐 では、2月24日（金）の10時ということで、よろしく願いいたします。

資料4につきましては、以上でございます。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。

予定が6時半でございまして、ちょっと早いんですが、いかがいたしましょうか。一応議事は終わったようでございます。いろいろな先生からいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。ぜひご意見等を反映していただいて、また、計画に盛り込んでいただくようにどうぞよろしく願います。

それでは、マイクを、事務局にお返しいたします。

○丸山課長補佐 それでは、本日ご熱心なご議論をどうもありがとうございました。冒頭申し上げましたとおり、本分科会の内容につきましては、評価委員会運営規則に基づきまして、議事概要を作成の上、速やかに公表することにさせていただきます。それから、議事録につきましては、同じく運営規則に基づきまして公表をさせていただきますが、後日、事務局で案を作成いたしまして、委員の先生方に送付をさせていただきますので、お忙しい中を誠に恐縮でございますけれども、発言内容をチェックいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日お配りした資料につきましては、郵送いたしますので、そのまま机の上に置いていただければと思います。

なお、この後、簡単ではございますけれども、8階の港湾局で簡単な懇親の場を設けておりますので、事務局の人間がご案内をいたしますので、お時間の許す限りご出席を賜れればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第10回の独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

閉 会